

「法研論集」応募上の注意事項

法研論集に原稿を応募しようとする者は、応募上の注意事項を確認の上で応募して下さい。応募上の注意事項を遵守していない場合、掲載を認められない場合もあります。

① 申込用紙について

- ・ 申込用紙の裏面に、細目次を記載すること。細目次を別紙で提出する場合は原稿用の他にもう1枚提出すること。
- ・ 和文タイトルと合致した、正確な欧文タイトルを記入すること。
- ・ 連載形式のものは、初回に細目次および連載回数を付した全体の構成を示すこと。
- ・ 連載形式のものは、タイトル（和文・欧文とも）に連載回数を記載すること。回数表記はマル括弧付アラビア数字とし、副題がある場合には副題の前に置くこととする〔例：主題（１）—副題—〕。なお和文の場合、最終回については（３・完）のように表記する（欧文タイトルは、（３）のみでよい）。
- ・ 連載形式のものは、目次に前回掲載部分につき、（以上、本誌〇〇〇号）と記載すること。

② 推薦状について

- ・ 推薦教員および賛同教員については、有資格者であるか確認の上で依頼すること。
- ・ 優先掲載の適用を受ける者は、2回目以降の推薦状については推薦文の記載・推薦教員の印は不要とする。
- ・ 連載形式の原稿について、初回に完成原稿を提出していない場合は、毎回推薦状を提出することを要する。前回分推薦状の転用は認められない。

③ 応募原稿について

- ・ 原稿の本文の前に、必ず論題・氏名・細目次を入れること。
- ・ 原稿提出前に、目次と、本文中の見出しの表記が一致しているかを確認すること。
- ・ 優先掲載の適用を受けようとする者が初回に提出する完成原稿は、各回分ごとに分割したものであり、それぞれが40字×40行15枚以内であること。また、各回分ごとに論題・氏名・細目次を入れること。
- ・ 原則横組みとする。
- ・ 提出後は原稿内容の変更は認めない。校正において、書き換え、加筆・修正を必要とするような不完全な論文を提出しないこと。
- ・ 提出原稿に予め植字のための指示を入れておくこと（通常と違った文字の使用、図表サイズ・挿入場所等、適確な指示を必要とする場合には、予めその旨を指示すること）。
- ・ 「注」は論文の最後にまとめること。
- ・ 原稿・申込用紙・推薦状で論題や欧文タイトルに不一致がないようにすること。
- ・ **法学研究科 Web ページに各種注意事項が掲示されているので、各自確認しておくこと。**

④ その他

手書き原稿について：

- ・ 200字詰縦書原稿用紙120枚以内とする。
- ・ 原稿用紙で提出する原稿は1字1マス〔横文字（外国語）については2字1マス〕厳守。「注」についても同様とする。
- ・ ボールペン書きとする。
- ・ **手書き原稿もスキャンしたデータをEメールで提出する。**

欧文の原稿について：

- ・ 6200ワード以内とする。